



入 札 公 告

業務委託の請負について、次のとおり事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和7年12月24日

東吉野村長 水本 実



第1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1 業 務 名 等 | 7 建築第1号 東吉野村耐震改修促進計画改定業務 |
| 2 業 務 場 所 | 奈良県吉野郡東吉野村地内 |
| 3 業 務 内 容 | 耐震改修促進計画の改修 |
| 4 履 行 期 間 | 契約締結日の翌日から令和7年3月23日 |
| 5 予 定 価 格 | 1,980,000円（消費税及び地方消費税を含む） |
| 6 最低制限価格 | なし |
| 7 入 札 方 法 | 投函による入札 |

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

「建築関係建設コンサルタント業務・地区計画及び地域計画」を希望業務としている東吉野村建設工事等競争入札参加資格を有する業者であって、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この業務の入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

2 その他

- ① 開札の日までの期間に、東吉野村建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」といいます。）第17条の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- ③ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- ④ 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申

立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

第3 入札に必要な書類

入札には次の書類を提出してください。

入札書（設計図書等に添付）

第4 入札日程

手続等	期間・期日・期限・場所等
公告及び入札説明書	令和7年12月24日(水) 役場前掲示板及び東吉野村ホームページ
設計図書等の閲覧	令和7年12月24日(水)～令和8年1月14日(水) 東吉野村ホームページよりダウンロードしてください。
事後審査型条件付き一般競争入札参加申込書の提出	令和8年1月14日(水)17時まで 東吉野村地域振興課
設計図書等に関する質問の受付	令和8年1月15日(木)17時まで 東吉野村地域振興課宛 E-mail にて提出（必ず到着確認の電話をしてください） TEL 0746-42-0441 E-mail tiikishinkou@vill.higashiyoshino.lg.jp
質問への回答	令和8年1月16日(金) 東吉野村ホームページにおいて開札日までに閲覧に供します。
入札・開札	令和8年1月20日(火) 11時00分 東吉野村役場 3階会議室（大）
事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書等の提出	令和8年1月20日(火)～令和8年1月22日(木) 16時30分まで 東吉野村地域振興課【持参による提出】

第5 事後審査

本入札は事後審査方式のため入札後において落札候補者から提出された「事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」及び「関係書類等」で審査します。

第6 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び東吉野村契約規則（昭和50年10月1日東吉野村契約規則第3号）第7条に該当する入札は、無効とします。

第7 その他の事項

- 1 入札執行回数は1回とします。
- 2 落札者となるべき者が無いときは、入札を打切るものとし、随意契約の手続に移行しないこととします。

3 入札保証金

入札保証金は免除します。

4 その他

入札参加申込みについて、入札手続の方法、落札者の決定方法及びその他の事項については入札説明書によります。